



学校等での事故を減らすために

独立行政法人日本スポーツ振興センター福岡支所



(第一部)

独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

～災害共済給付業務～

日本スポーツ振興センター ～業務の紹介～

toto・スポーツ
振興基金と助成事業



災害共済給付事業部



国立競技場



国立登山研修所



秩父宮ラグビー場



JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

秩父宮記念スポーツ
博物館・図書館



国立代々木競技場



味の素ナショナル
トレーニングセンター



国立スポーツ科学
センター (JISS)

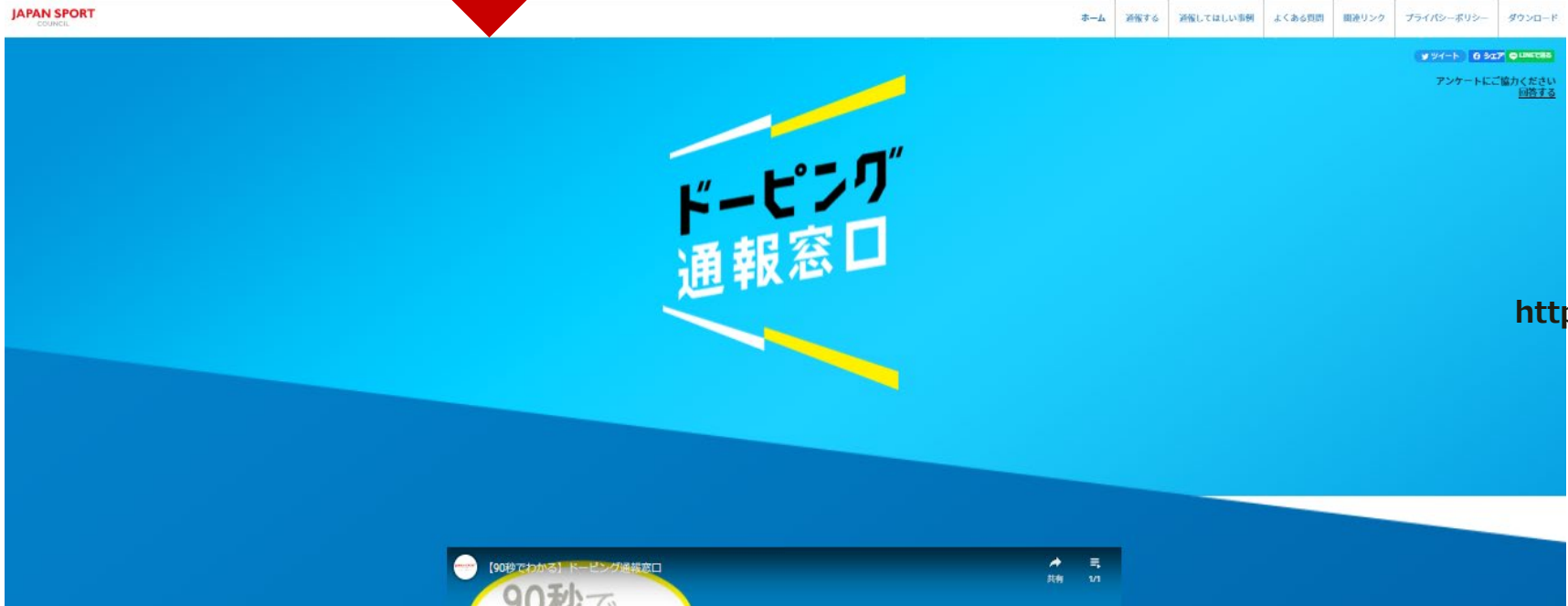


味の素フィールド西が丘



参考：ドーピング通報窓口ご案内（ウェブサイト）

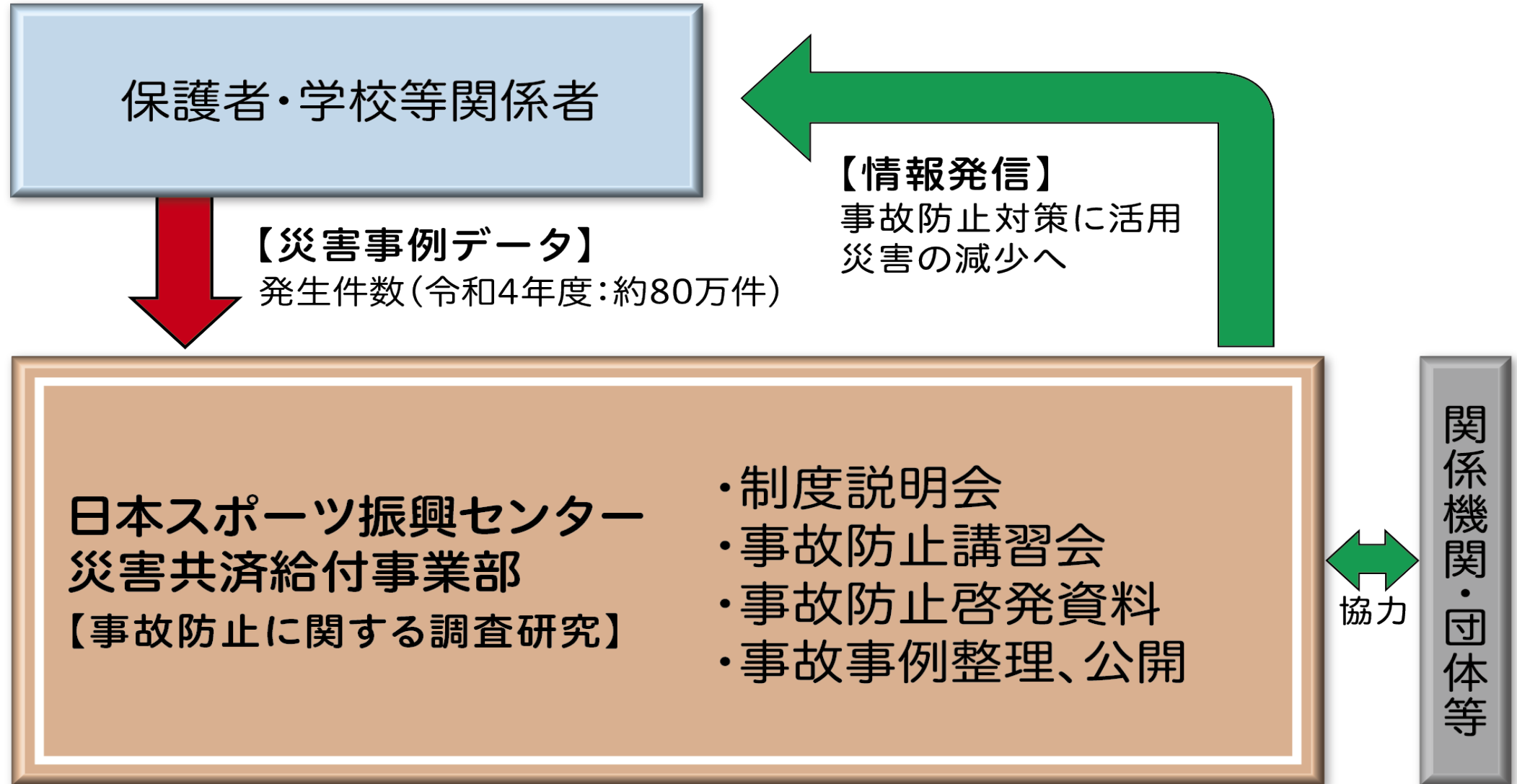
↓ J S Cウェブサイトトップページ上部



ドーピング通報窓口ウェブサイト

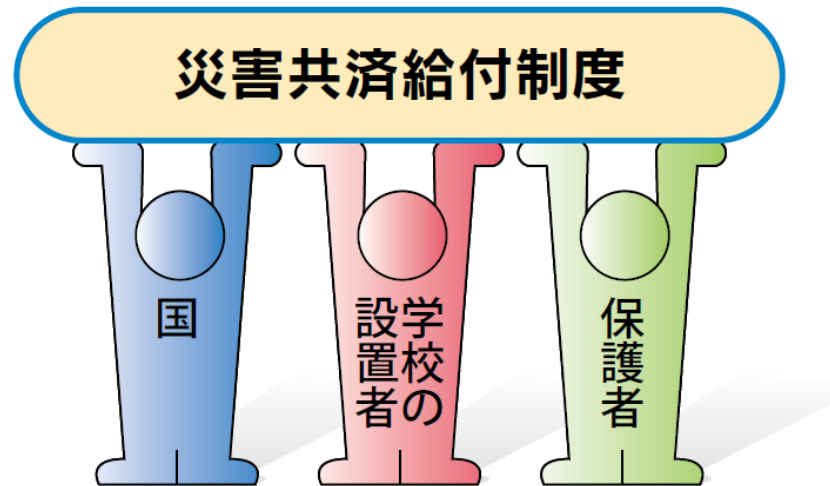
<https://www.report-doping.jpnsport.go.jp/form/>

災害共済給付事業部 ～業務の紹介～



災害共済給付業務 ～制度概要と加入者数～

三者による互助共済制度

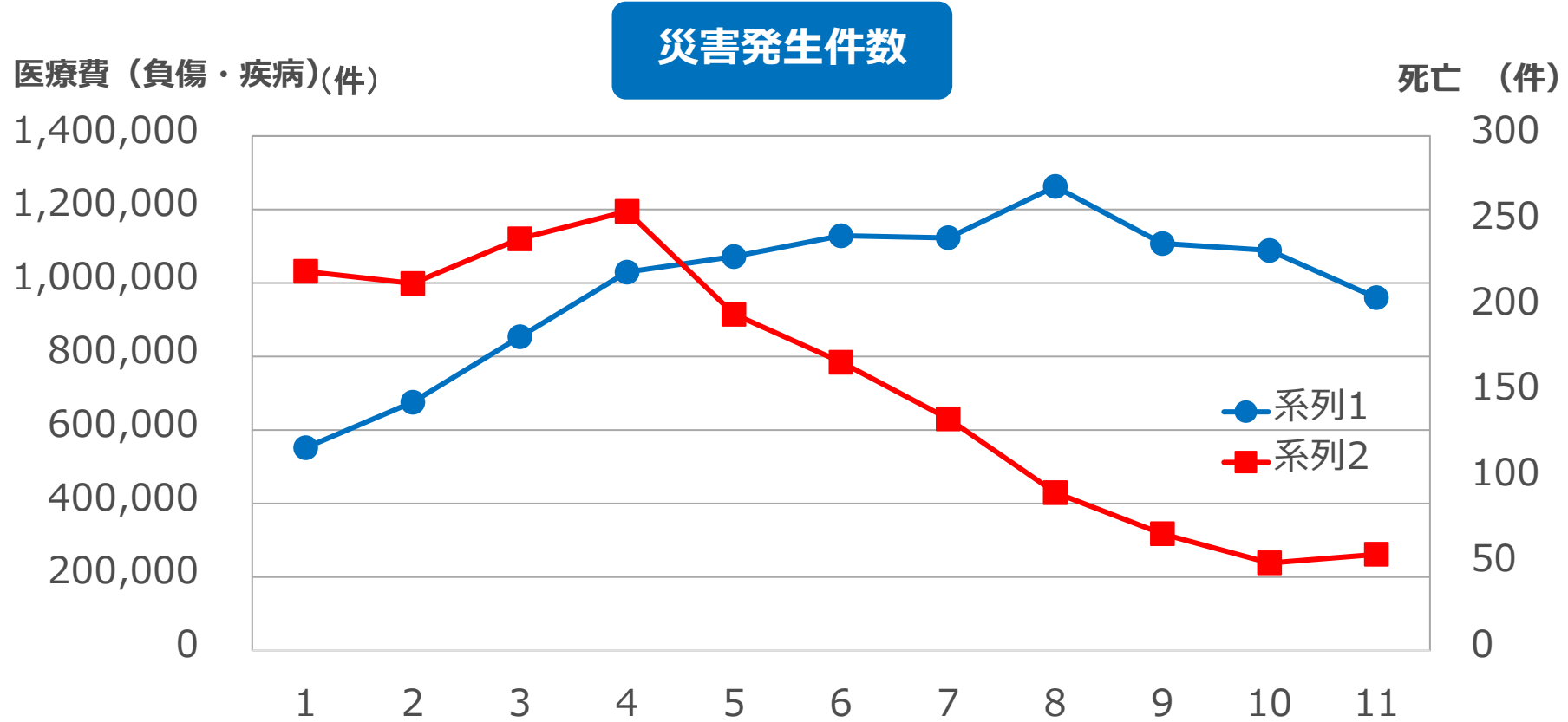


令和4年度 給付実績

全国の学校・保育所等 (加入率95.1%)

加入者数	約 1,596万人
発生件数	約 80万件
給付金額	約 142億円

災害共済給付業務 ～災害共済給付状況～



	S44	S49	S54	S59	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1
医療費 (千件)	552	675	853	1,029	1,072	1,128	1,123	1,262	1,107	1,088	960
死亡 (件)	221	214	240	256	196	168	135	92	68	51	56



(第二部)

災害共済給付状況や災害発生の概況

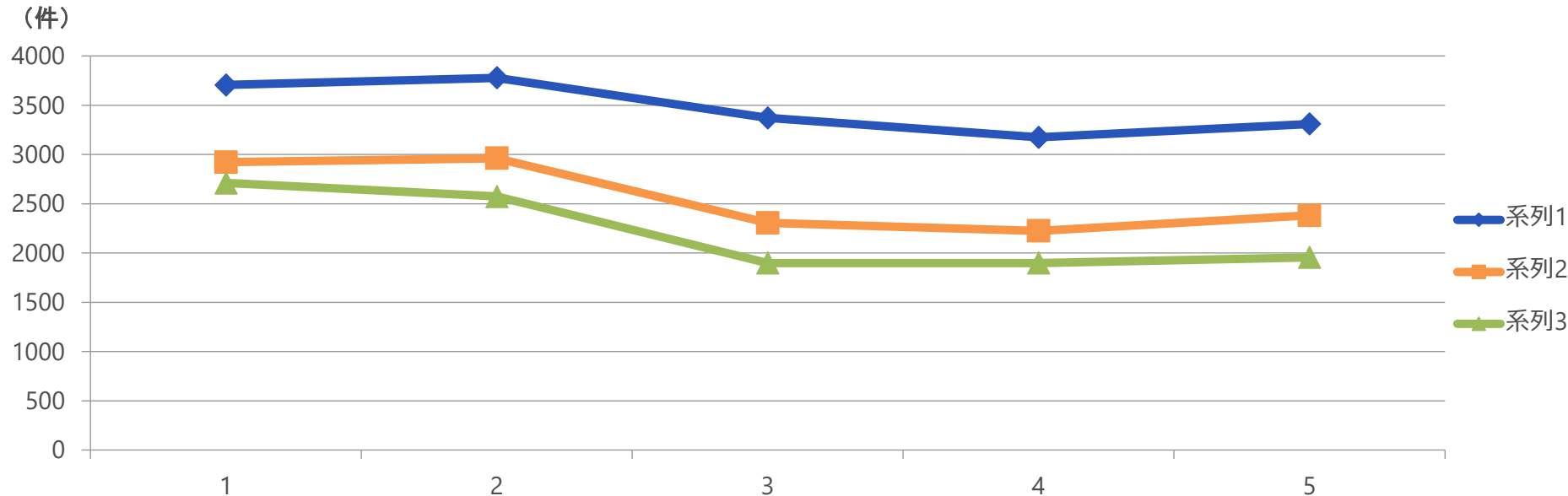
沖縄県の給付状況（令和4年度）

令和4年度に災害共済給付を行った、沖縄県内の小・中・高における災害の発生件数は**7,649件**、医療費給付金額は**約1億4千8百万円**

学校種	災害発生件数	医療費給付額
小学校	3,310件	28,245,644円
中学校	2,383件	45,917,290円
高等学校	1,956件	74,395,473円

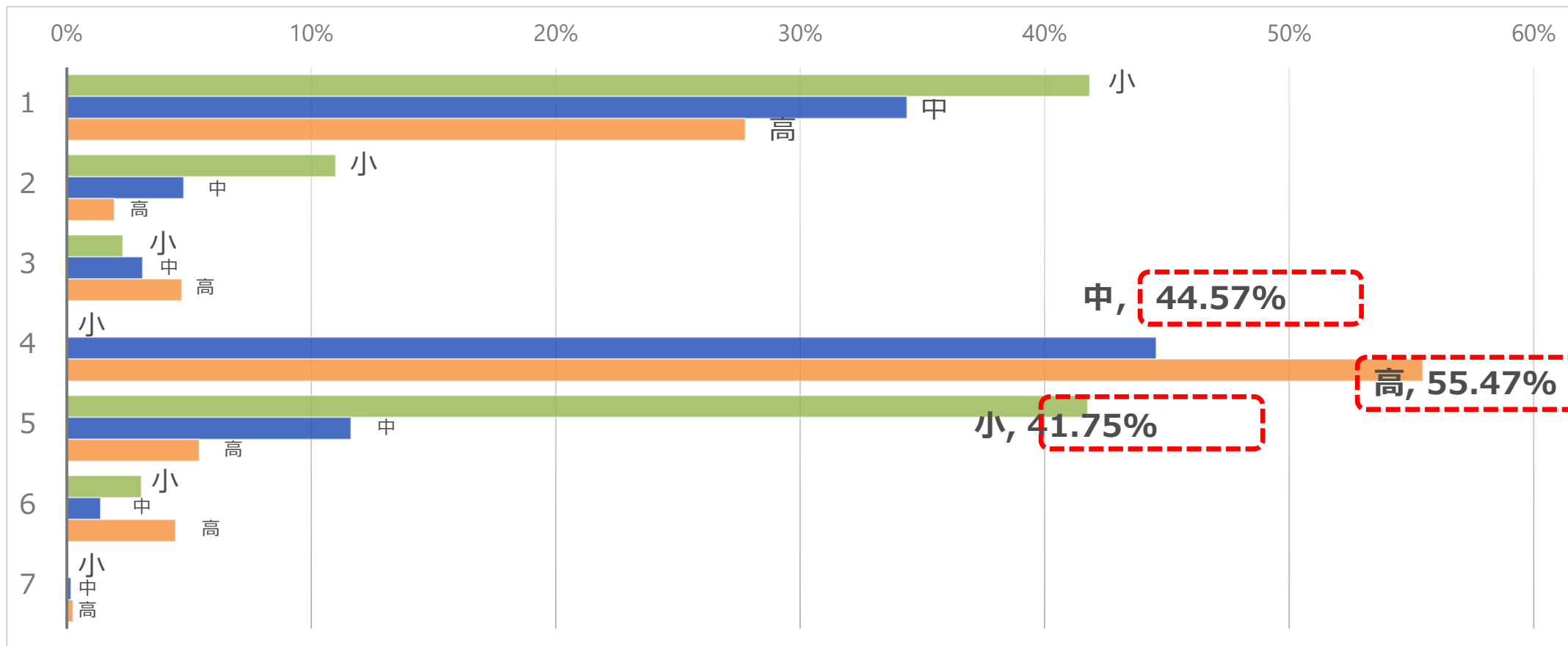
※それぞれの学校種に特別支援学校分も含まれます。

直近5年間（平成30年度～令和4年度）の発生件数推移



沖縄県の災害の状況① 発生の場合別(令和4年度)

災害発生の場合別



小学校では休憩時間中の災害が最も多く、中学校・高等学校では課外指導での災害が最も多く発生している。
 (※「その他」には「寄宿舍にあるとき」を含む。いずれも1%以下。)

沖縄県の災害の状況② 負傷の部位別(令和4年度)

頭部・顔部	小学校	中学校	高等学校
頭部	314	111	94
前額部	96	21	19
眼部	313	146	85
頬部	18	13	10
耳部	12	8	7
鼻部	32	26	33
口部	28	3	15
歯部	60	18	15
顎部	41	16	27
計	914	362	305

体幹部	小学校	中学校	高等学校
頸部	103	44	12
肩部	52	48	62
胸部	31	24	16
腹部	13	6	8
背部	15	4	1
腰部	40	50	41
臀部	9	18	7
計	263	194	147

上肢部	小学校	中学校	高等学校
上腕部	41	19	10
肘部	116	32	34
前腕部	145	92	31
手関節	177	127	69
手・手指部	604	448	320
計	1,083	718	464

下肢部	小学校	中学校	高等学校
大腿部・股関節	32	47	43
膝部	113	133	210
下腿部	56	45	53
足関節	447	541	435
足・足指部	196	137	76
計	844	903	817



負傷・疾病の発生の概況①

(1) 小学校

(場合別) 「休憩時間」に最も多く発生し、全体の約半数を占めている。

(場所別) 「運動場・校庭」が最も多く、次いで「体育館・屋内運動場」、「教室」が多い。

(体育用具・遊具別)

「鉄棒」が最も多く、次いで「雲てい」、「ぶらんこ」が多い。

(部位別) 「手・手指部」が最も多く、次いで「足関節」、「眼部」、「頭部」が多い。

(運動指導内容(実施種目)別)

「跳箱」が他の種目より格段に多い。次いで「バスケットボール」、「マット運動」、「ドッジボール」での発生が多い。

(時間帯別) 「13-14時」、「10-11時」に多く発生している。次いで、「11-12時」、「14-15時」の発生が多い。

(2) 中学校

(場合別) 「課外指導」中に最も多く発生している。「課外指導」のほとんどは「体育的部活動」によるものである。

(場所別) 「体育館・屋内運動場」、「運動場・校庭」に多く発生している。次いで「運動場・競技場」、「道路」、「教室」、「体育館(学校外)」が多い。

(部位別) 「手・手指部」が最も多く、次いで「足関節」、「膝部」、「眼部」、「足・足指部」が多くなっている。

(運動指導内容(実施種目)別)

球技中のけがが全体の7割以上を占めている。内訳は「バスケットボール」、「サッカー・フットサル」、「バレーボール」、「野球(含軟式)」の順で多い。

(時間帯別) 「10-11時」、「11-12時」に多く発生している。次いで、「16-17時」、「17-18時」の発生が多い。

負傷・疾病の発生の概況②

(3) 高等学校等・高等専門学校

(場合別) 「課外指導」中に最も多く発生している。「課外指導」のほとんどが「体育的部活動」によるものである。

(場所別) 「体育館・屋内運動場」と「運動場・校庭」で、全体の6割以上を占めている。

(部位別) 「足関節」、「手・手指部」の発生が多い。部位のうち大項目で見ると「下肢部」が全体の4割を超え、最も多い。

(運動種目別)

球技中のけがが全体の8割以上を占めている。内訳は、「バスケットボール」に最も多く発生している。次いで「サッカー・フットサル」、「バレーボール」、「野球（含軟式）」の順である。

(時間帯別) 高等学校等では、「11-12時」に多く、次いで「10-11時」、「17-18時」に多く発生している。

高等専門学校では、「11-12時」に多く、次いで「10-11時」、「14-15時」に多く発生している。

(4) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等

(場合・場所別)

幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等いずれも「保育中」における「園舎内」と「園舎外」でほとんどが発生している。

幼稚園では「運動場・園庭」で、幼保連携型認定こども園・保育所等では「保育室」で最も多く発生している。

(体育用具・遊具別)

幼稚園では、「総合遊具・アスレチック」が最も多く、幼保連携型認定こども園でも、「総合遊具・アスレチック」で多く、保育所等では、「すべり台」が最も多くなっている。

(部位別) 幼稚園では、「眼部」、「手・手指部」、「歯部」に続いて、「頭部」が多く、幼保連携型認定こども園・保育所等では、「眼部」、「肘部」、「歯部」に続いて、「手・手指部」が多くなっている。

部位のうち大項目で見ると幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等いずれも「頭部」及び「顔部」で全体の約5割を占めている。

(時間帯別) 幼稚園では「10-11時」、「11-12時」、「13-14時」に発生が多く見られる。幼保連携型認定こども園では「10-11時」、「11-12時」、「9-10時」の順に発生が多く見られる。

保育所等では「10-11時」とその前後に最も多く発生し、次いで、「16-17時」でも発生が多く見られる。

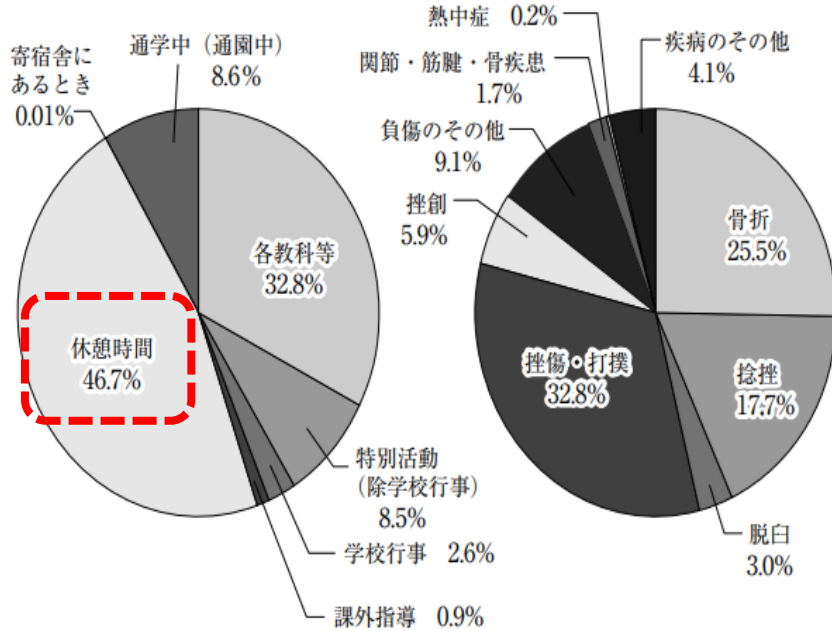
小学校における事故防止の留意点①

負傷・疾病の傾向

場合別

負傷・疾病の種類別

部位別



※単位未満の端数のため、合計が100%にならない場合がある。

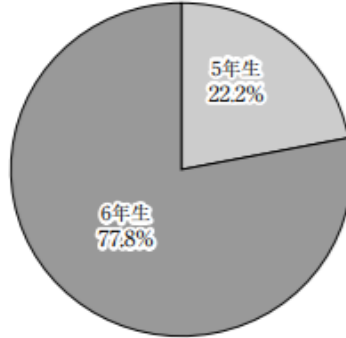
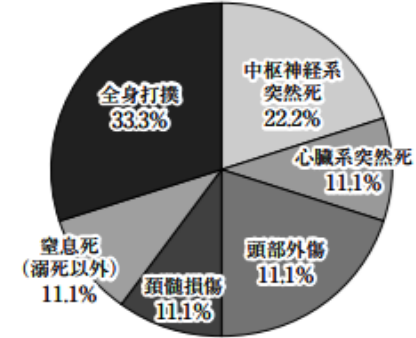
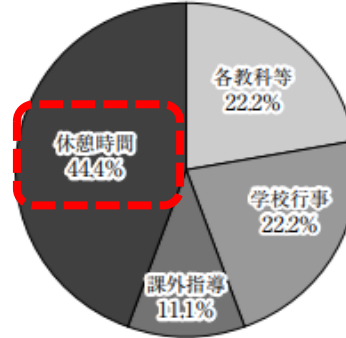
死亡・障害の傾向

【死亡】全9件

場合別

死因別

学年別



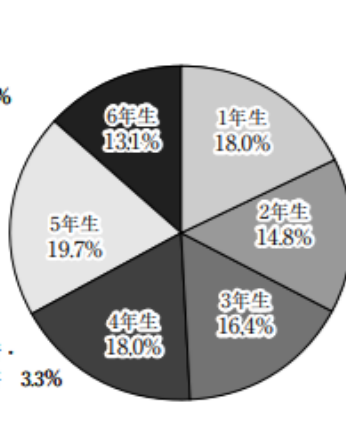
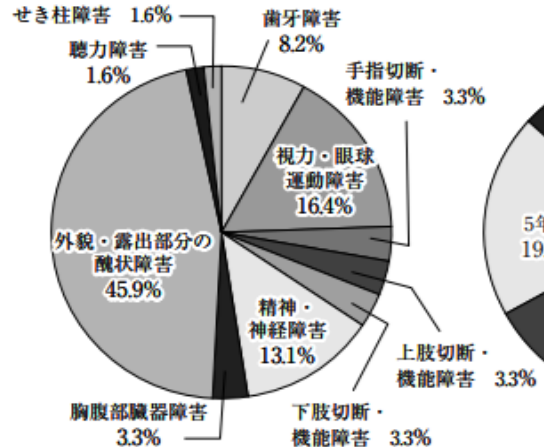
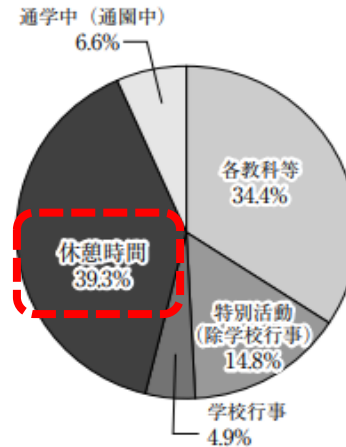
※小数点第二位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

【障害】全61件

場合別

障害別

学年別



学校等の管理下の災害 [令和5年版] 令和4 (2022) 年度データ P196~197

小学校における事故防止の留意点②

●事例紹介 学校等の管理下の災害 [令和5年版] 令和4(2022)年度データ P202

事例7 2022障-16 外貌・露出部分の醜状障害 小6・女

家庭科の調理実習中、味噌汁を作るためじゃがいもをゆでていた際、ガスコンロ付近にいた本児童のエプロンとマスクに引火した。他の児童が教員に知らせ、教員がすぐに駆け寄って消火した。冷却等の応急処置を受け、救急車で搬送され治療を受けたが、熱傷により右前腕、顎、右耳に^{はん}癩痕が残った。



●事故防止の留意点

家庭科の授業では調理実習でガスコンロや包丁などを使うので、安全面での指導は十分にしておきたい教科である。ガスコンロ使用中、付近にいた児童のエプロンやマスクに引火したという事故で、家庭科室の広さやガスコンロの置き方など詳しいところは不明だが、火が付いたガスコンロには必ず正面に立って作業をすること、エプロンやマスクなどは引火しにくいものを着用するなどの指導も必要である。長い髪の毛に引火することもあるので、バンダナなどで髪の毛を覆うことも必要である。安全面での十分な事前指導をしてから授業に取り組ませたい。すぐに教員が消火したことや冷却等の応急処置を行ったことはよかった。日頃から、衣服などに引火したときはどうするのか、熱傷した際は応急処置としてどのようにするのかなどについても校内で研修しておく必要もある。

小学校における事故防止の留意点③

●まとめ

学校等の管理下の災害 [令和5年版] 令和4(2022)年度データ P204

- ・ 毎年のように起きる事故には同様の傾向がある。
- ・ 小学校においては、1年生から6年生までが在学し、成長段階が広範囲に渡っているだけに、中学校・高等学校とは違った注意も必要。
(1年生と6年生がぶつかっただけで、大けがになることもある。)
- ・ 低学年児童は自分で判断し危険を回避することが難しく、瞬間的に行動してしまうという特性もあることなどを考慮して、教員が十分な安全面での環境的な配慮をしなければならない。

中学校における事故防止の留意点①

負傷・疾病の傾向

死亡・障害の傾向

場合別

負傷・疾病の種類別

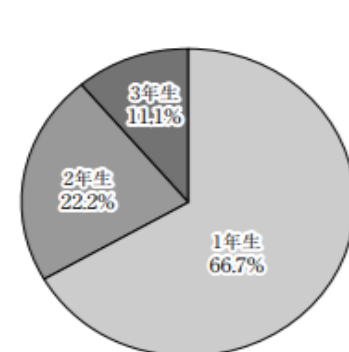
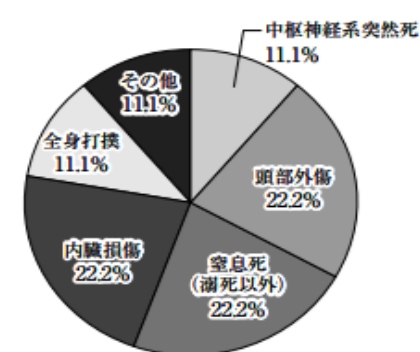
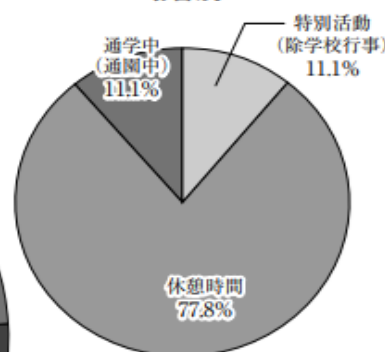
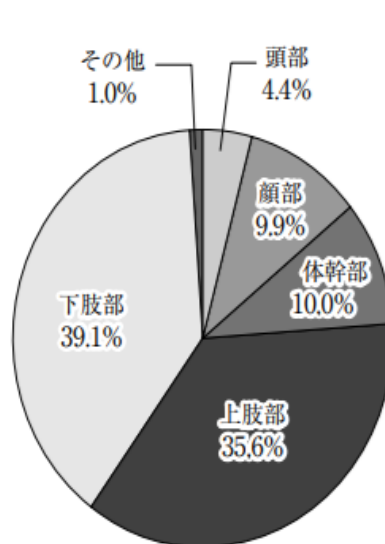
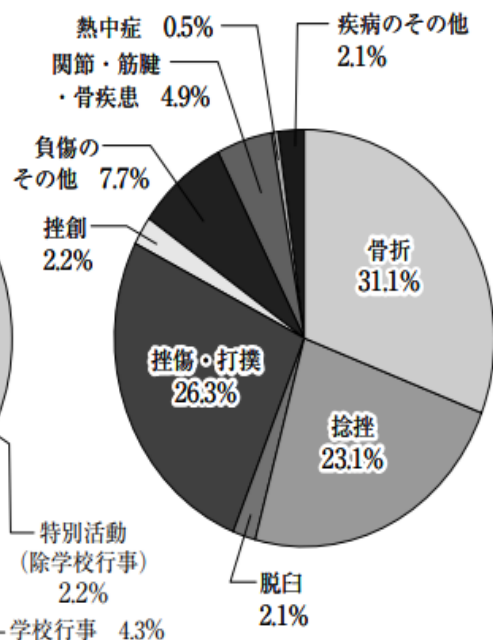
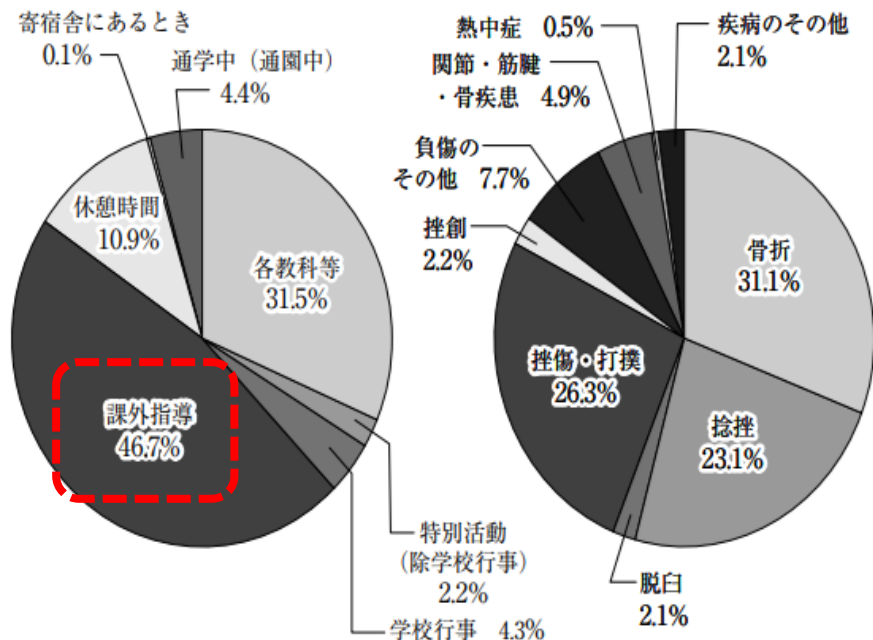
部位別

【死亡】全9件

場合別

死因別

学年別



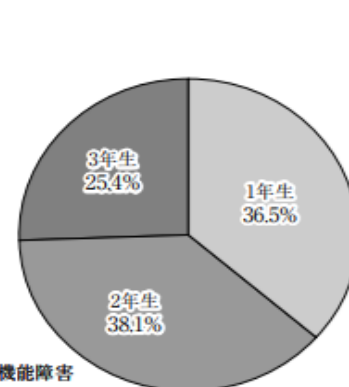
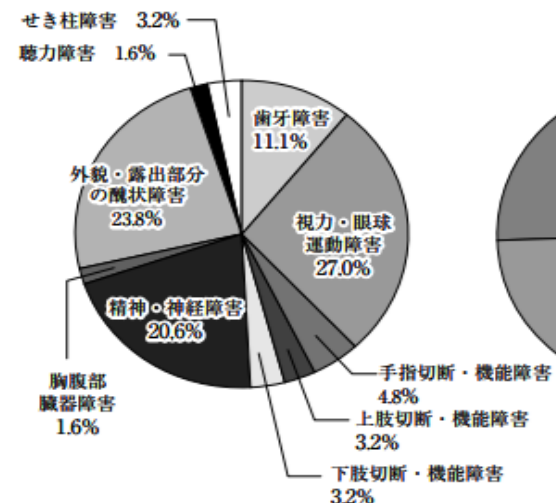
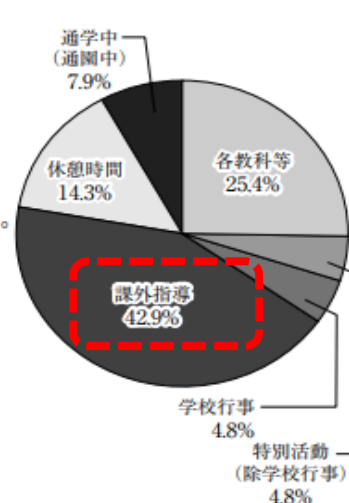
※小数点第二位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

【障害】全63件

場合別

障害別

学年別



※小数点第二位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

※単位未満の端数のため、合計が100%にならない場合がある。

中学校における事故防止の留意点②

●事例紹介 学校等の管理下の災害〔令和5年版〕令和4（2022）年度データ P209～210

事例6	2022障-85	手指切断・機能障害	中2・男
-----	----------	-----------	------

陸上競技部の活動中、運動場で投てきの練習をしていた際、他の生徒の練習場所に砲丸が転がり、拾おうとしたところ、他の生徒が投げた砲丸が本生徒の左第2指に当たり負傷した。医療機関で手術を受けたが、左示指基節骨開放骨折により、左指、左前腕及び左手甲に線状痕が残り、左第2指の機能が低下した。



●事故防止の留意点

陸上競技の活動中の事故については、走る競技が比較的多いが、投てき種目での事故が起きると重大な事故になることが多い。投てき種目の安全対策については、声掛けと声掛けに対する周囲の人の認識の有無の確認、監視体制を確実に実施する。危険を伴う活動については、必ず顧問等の指導者の指導の下で活動を実施しなければならない。あわせて、事故防止の取組として、日本スポーツ振興センターによる『スポーツ事故防止ハンドブック』や映像資料等を活用した研修を定期的に行うことが重要である。さらに、安全管理には生徒が参画することも大切であり、生徒の安全に対する意識向上の取組については意図的、計画的に行う。

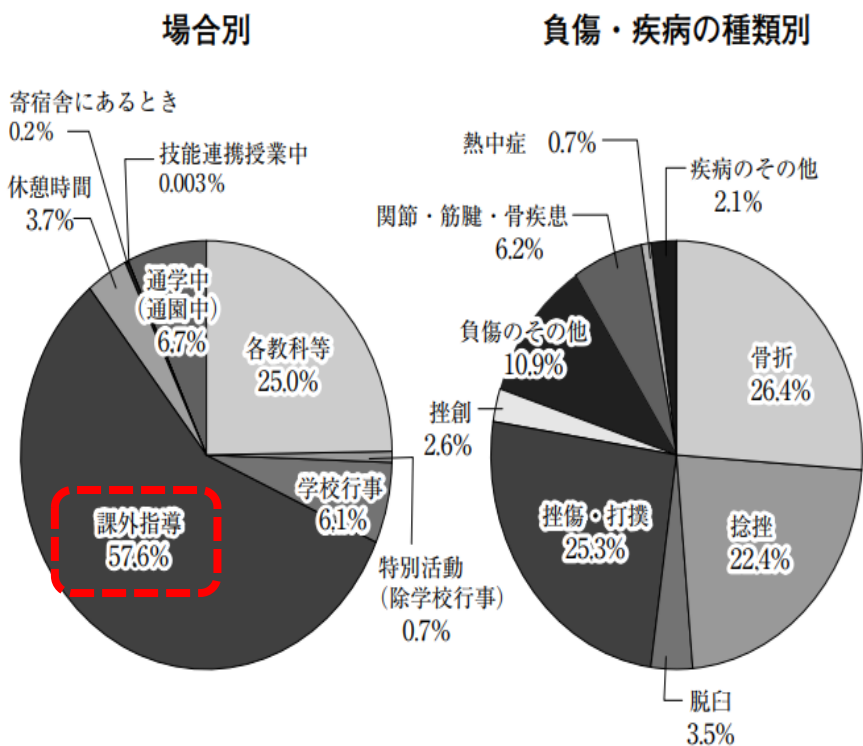
中学校における事故防止の留意点③

●まとめ 学校等の管理下の災害〔令和5年版〕令和4（2022）年度データ P212～213

- ・ロジカルシンキングだけでなく、クリティカルシンキングが重要
- ・クリティカルな考えで、どのように説明すれば、生徒、保護者、地域に危機感を持ってもらえるか、どのような学習をさせれば、生徒が主体的に危険を発見したり、回避したりすることが出来るようになるかを考えながら、指導や管理を行うことが欠かせない。

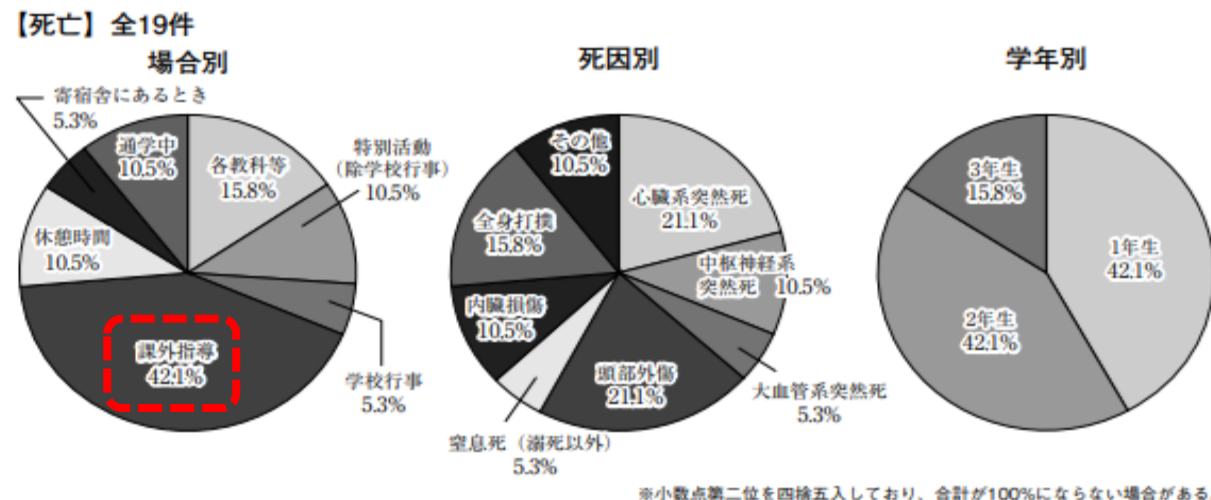
高等学校等における事故防止の留意点①

負傷・疾病の傾向

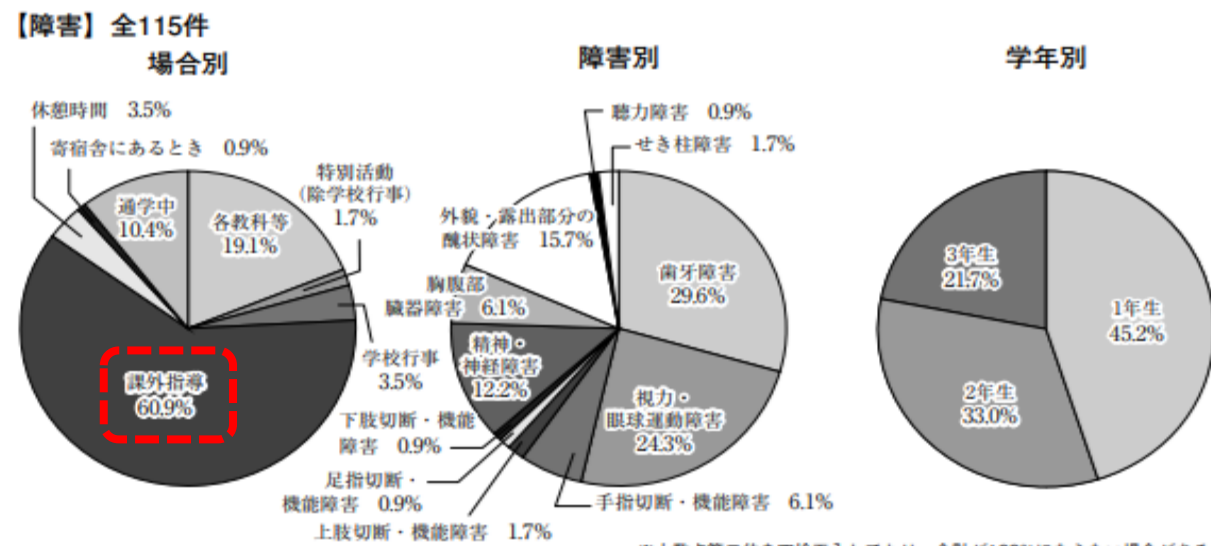


※単位未満の端数のため、合計が100%にならない場合がある。

死亡・障害の傾向



※小数点第二位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。



※小数点第二位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

学校の管理下の災害 [令和5年版] 令和4(2022)年度データ P 214~215

高等学校等における事故防止の留意点②

●事例紹介 学校等の管理下の災害 [令和5年版] 令和4 (2022) 年度データ P219~220

事例6	2022障-175	歯牙障害	高2・男
野球部の活動中、運動場でバッターボックス付近に並んで順番を待っていた際、突然他の生徒が素振りをして、振り切ったバットが本生徒の口に当たった。救急搬送されたが、歯を破折し、 <u>歯科補綴</u> を加えた。			



●事故防止の留意点

事例6は、歯牙障害の事例である。障害見舞金を支給した災害は、115件であり、課外指導が70件(60.9%)を占めている。障害別では、歯牙障害が34件(29.6%)で最も多い災害となっている。

課外指導による歯牙障害は、19件であり、野球(含軟式)11件、バレーボール3件、バスケットボール3件、ハンドボール、水泳で各1件発生している。

特に、野球では、事例6で見られるバットによる事例は課外活動では少ないものの、不注意による用具操作は、重大事故につながる危険性を示唆している。特に歯牙障害に見られる事例では、ボール起因によるものであるが、ノック、自打球、練習補助時など災害発生の状況は多岐に及んでいる。バレーボールではスライディング時、バスケットボールでは、他者との接触や転倒時などに発生している。

予防的にマウスガードを使用することや、グラウンドの整備や体育館では、汗などで転倒しないよう環境を保つなどの指導も大切である。

高等学校等における事故防止の留意点③

●まとめ 学校等の管理下の災害 [令和5年版] 令和4(2022)年度データ P222~223

- ・ J S C 「災害共済給付Web」を活用し、過去の死亡・障害事例の検索、各種の調査研究報告書、教材などの閲覧やダウンロードができ、研修や安全教育に活用できる。
- ・ 安全管理は、管理する教職員や指導者が主たる責任を負うこととなるが、特に高校期においては、生徒自身の危機回避能力を高めていくという視点も、重大事故のみならず、事故発生の減少につながるものと言える。

●薬品や毒物に関連すると思われる災害（九州8県の令和4年度の災害より）

- 登園時に玄関にある消毒液を自分で扱い、右目に混入した。
(保育所・4歳 傷病名 右角膜上皮びらん)
- 下校中に雨が降っていたのですべて転んだ。転倒時に、雑草で湿疹となった。
(小学校・2年 傷病名 左下腿湿疹)
- 朝のフッ化物洗口中、洗口液を口に含み洗口していた際に、5mlほど誤飲した。
(小学校・2年 傷病名 う蝕予防フッ化物洗口剤ミラノール誤飲)

「調剤報酬明細書」の記入方法

【保護者のみなさまへ】

医療機関を受診した場合は、本用紙に証明していただいでください。

- ・災害共済給付制度は、学校・保育所等の管理下で発生する災害に対して給付を行い、教育活動の円滑な実施に資することを目的として設立された公的な互助共済制度です。請求に必要な「医療等の状況」等は、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいでおります。医療機関等に証明していただくにあたっては、用紙を持参してもその場ですぐには書いていただけない場合もありますことをご了承ください。
- ・受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなりますので、速やかに学校・保育所等に提出してください。

「調剤報酬明細書」の記入方法

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付業務にご協力をいただき、ありがとうございます。
院外処方箋の証明に当たっては、以下の記入例に基づきご対応いただきますようお願い申し上げます。

- ①医師の処方箋に基づき、保険薬局から薬を購入した場合に証明をお願いします。
- ②療養月ごとに記入してください。
- ③総医療費（10割分の点数）を記入してください。

この枠内の記入をお願いします。

療養月を記入してください。

処方箋を発行した医療機関名、保険氏名を記入してください。

・学校の管理下での災害による傷病名に係る調剤分のみ記入してください。
・診療開始日以前の処方・調剤分は記入しないようお願いします。

証明日・保険薬局所在地及び名称・氏名の記入をお願いします。

公費負担医療制度の利用の記入について、ご協力いただける場合は、よろしく申し上げます。

調剤区分	調剤基本料 点	時間内等加算 点	薬学管理料 点
合計	220	111	71

*証明いただいた内容が、学校・保育所等の管理下の災害以外によるものと考えられる場合などは、確認をさせていただく場合があります。

【発行】独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校安全Webホームページ：<https://www.jpnsport.go.jp/enzen/>に詳細を掲載しています。



JAPAN SPORT
COUNCIL



(第三部)

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部ウェブサイト

災害共済給付Web の紹介

災害共済給付Web

災害共済給付Web [▶ サイトマップ](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ よくあるご質問](#)

ホーム 災害共済給付 事故防止 刊行物一覧 お知らせ

子どもたちの元気な笑顔を守るために。

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、義務教育諸学校、高等学校、高等専門学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、高等専修学校、保育所等の管理下における災害に対し、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行っています。

災害共済給付について

2024年01月24日 **重要** [令和6年能登半島地震関係のお知らせ](#)

災害共済給付

災害共済給付 オンライン請求のページへ

様式ダウンロード

保護者の方 医療機関の方 学校等・設置者の方へ

令和6年度名簿更新について

事故防止

災害共済給付制度を知って、防ごう！ 学校・園での事故

講習会・説明会（地域における説明会等）

学校等現場での取組

全国の学校等の現場での取組の事例集

学校等事故事例検索データベース

災害共済給付がなされた9,160件の死亡・障害事例を検索できます

スポーツ庁委託事業

学校でのスポーツ事故を防ぐために

映像資料(DVD)

映像資料のページへ

災害共済給付制度への新規加入

新規加入のご案内のページへ

お問い合わせ

教材カード **NEW**

事故防止啓発資料として活用いただけるようカードにまとめました。

フリーイラスト集

学校等での生活のさまざまなシーンをイラストにしました。配布物等にご利用ください。

動画集 **NEW**

事故防止啓発資料として活用いただける映像資料をまとめました。

▶ 事故防止 ▶ ご利用に当たって

お知らせ・更新情報

- 2024年03月01日 **事故防止** [【教材カード3月号】自分の力で自分を守る～通学路編～（小学校3～6年生向け）／知って減らそう通学中の事故！～1、2年生・データ&よくある事例編～（小学校教職員向け）ほか2件を掲載](#)
- 2024年03月01日 **事故防止** [【情報誌】「災害共済給付ナビ第4号」を掲載](#)
- 2024年02月29日 **事故防止** [令和6年1月24日に開催したオンラインセミナー「小学校、幼稚園・保育所等における事故発生状況の傾向と事故防止」のアーカイブ動画を掲載](#)
- 2024年02月22日 **給付** [『令和6年度名簿更新について（設置者の皆様へ）』ページを更新しました。](#)
- 2024年02月16日 **名古屋** [『学校現場での取組（事故防止対策）』令和5年度 保育セミナー「なくそう！保育中の事故」（福井県）について](#)
- 2024年01月25日 **事故防止** [『学校等事故事例検索データベース』に令和4年度データを追加しました。](#)
- 2024年01月25日 **事故防止** [『学校等の管理下の災害（令和5年版）』を発行しました。](#)
- 2024年01月24日 **重要** [令和6年能登半島地震関係のお知らせ](#)
- 2024年01月16日 **給付** [令和6年度の『災害共済給付制度』のお知らせと『加入同意書参考例』を掲載しました。](#)

よくあるご質問

関連サイト

子供たちの命を守るために
平成23年度全国小中学校の
学校安全資料作成のための
調査研究事業

学校安全ポータルサイト
子供たちの安全のために

外部提供情報集

日本スポーツ振興センター Facebookページ

日本スポーツ振興センター 公式Twitter

■ できること

事故防止に関する刊行物を
テーマごとに探す

■ 活用場面

研修及び研修時の資料作成

[ホーム](#) > [事故防止](#) > 学校等での事故防止対策集(調査研究)

学校等での事故防止対策集（調査研究）

外部有識者とJSC職員で「学校等における事故防止調査研究委員会」を組織し、選定した課題の調査・研究を実施し、その結果を報告書等にまとめ、情報の提供を行っています。

資料一覧

- ▶ [ハンドブック](#)
- ▶ [NEW!幼稚園・保育所等の事故防止](#)
- ▶ [突然死の予防](#)
- ▶ [熱中症の予防](#)
- ▶ [頭頸部外傷の事故防止](#)
- ▶ [歯・口の事故防止](#)
- ▶ [眼の事故防止](#)
- ▶ [水泳指導中の事故防止](#)
- ▶ [休憩時間の事故防止](#)
- ▶ [固定遊具の事故防止](#)
- ▶ [その他の学校の管理下の事故防止](#)
- ▶ [学校給食への取組](#)

スポーツ事故防止ハンドブック/スポーツ事故対応ハンドブック

▶ スポーツ事故防止ハンドブック

[PDF:2,300KB]



▶ スポーツ事故対応ハンドブック

[PDF:1,100KB]



くはさみだけで簡単に
できる！折本データも
あります！>

折本作成手順
[PDF:700KB]

スポーツ事故対応ハン
ドブック折本
[PDF:3,450KB]

▶ 事故防止

- ▶ [学校等事故事例検索データベース](#)
- ▶ [学校等での事故防止対策集（調査研究）](#)
- ▶ [スポーツ庁委託事業](#)
- ▶ [休憩時間の事故防止対策](#)
- ▶ [固定遊具の事故防止マニュアル](#)
- ▶ [運動部活動の事故防止対策](#)
- ▶ [幼稚園・保育所等の事故防止対策](#)
- ▶ [講習会・説明会](#)
- ▶ [お役立ちコンテンツ](#)
- ▶ [ご利用に当たって](#)
- ▶ [事故防止業務の沿革](#)

スポーツ事故防止 ハンドブック (解説編)

事故防止のポイントがよくわかる!

119! AED!

AED

心停止	2ページ
頭頸部外傷	6ページ
熱中症	10ページ
食物依存性運動誘発アナフィラキシー	14ページ
歯・口の外傷	17ページ
眼の外傷	20ページ
緊急時対応計画MAP	23ページ

学校・団体名 _____ 名前 _____

独立行政法人日本スポーツ振興センター
JAPAN SPORT COUNCIL

スポーツ事故対応 ハンドブック (フローチャート編)

フローチャートですぐ役立つ!

119! AED!

AED

心停止	2ページ
頭頸部外傷	4ページ
熱中症	6ページ
食物依存性運動誘発アナフィラキシー	8ページ
歯・口の外傷	10ページ
眼の外傷	12ページ
緊急時対応計画MAP	14ページ

学校・団体名 _____ 名前 _____

独立行政法人日本スポーツ振興センター
JAPAN SPORT COUNCIL

食物依存性運動誘発 アナフィラキシーへの対応

食後2時間以内によく起こることが多いが、4時間後でも起こることがある

運動中または直後にアナフィラキシーを疑う症状が出現

軽い症状なら5分ごとに観察し、医療機関の受診やエピベンを準備

心停止・呼吸停止	心停止の救命処置	全身症状 ●ぐったり ●意識障害 ●失禁 ●顔色不良 ●爪が青白い ●血圧低下 ●脈不整	2つ以上の臓器の症状	呼吸器症状 ●口やのどのかゆみや違和感 ●鼻水・くしゃみ ●軽い数回のせき	消化器症状 ●吐き気 ●軽い腹痛 ●嘔吐1回 ●下痢1回	皮膚症状 ●かゆみ ●数箇所のじんましん ●部分的な赤み ●唇の腫れ ●まぶたの腫れ	軽い症状
				●のどや胸の締め付け感 ●息苦しい ●喘鳴(ぜーぜー) ●声かれ ●連続する強いせき	●強い腹痛 ●嘔吐2回以上 ●下痢2回以上	●全身のじんましん ●全身の発赤 ●強いかゆみ ●顔全体の腫れ	重い症状

重い症状が一つでもあれば
直ちにエピベン(エピネフリン自己注射薬)を大腿に打ち、
119番通報

08 09

学校等での事故防止対策集



[ホーム](#) > [事故防止](#) > 学校等での事故防止対策集(調査研究)

■ できること

災害共済給付で死亡見舞金・障害見舞金・供花料が支払われた事故事例が閲覧できます。

■ 活用場面

研修等の資料作成

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
和暦	給付年度	記号	死亡・障害	死亡障害種別	被災学校種	被災学年	性別	場合別1	場合別2	競技種目
平成	17	17死1	死亡	溺死	小	1	男	各教科等	体育(保健体育)	水泳
平成	17	17死2	死亡	中枢神経系突然死	小	1	女	各教科等	体育(保健体育)	鉄棒運動
平成	17	17死3	死亡	心臓系突然死	小	6	女	各教科等	体育(保健体育)	短距離走
平成	17	17死4	死亡	心臓系突然死	小	6	男	各教科等	体育(保健体育)	短距離走
平成	17	17死5	死亡	心臓系突然死	小	5	女	各教科等	総合的な学習の時間	
平成	17	17死6	死亡	その他	特小	6	女	特別活動(除学校行事)	給食指導	
平成	17	17死7	死亡	中枢神経系突然死	小	5	男	特別活動(除学校行事)	給食指導	
平成	17	17死8	死亡	心臓系突然死	小	1	女	学校行事	文化的行事	
平成	17	17死9	死亡	心臓系突然死	小	5	男	課外指導	水泳指導	
平成	17	17死10	死亡	その他	小	3	男	休憩時間	休憩時間中	
平成	17	17死11	死亡	心臓系突然死	小	5	女	休憩時間	休憩時間中	
平成	17	17死12	死亡	中枢神経系突然死	小	3	男	休憩時間	昼食時休憩時間中	
平成	17	17死13	死亡	大血管系突然死	小	4	男	休憩時間	始業前の特定時間中	
平成	17	17死14	死亡	中枢神経系突然死	小	6	男	休憩時間	始業前の特定時間中	



子どもたちの元気な笑顔を守るために。



(第四部)

なくそう! 保育中の事故

どんな死亡事故が起きている？

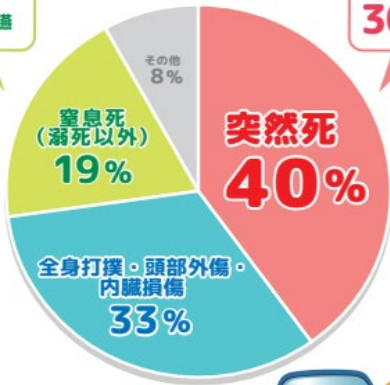
なくそう！ 乳幼児の事故

このパンフレットには、乳幼児(0～6歳)の事故の傾向と事故防止対策を掲載し、成長途上の乳幼児に起きる様々な事故について、未然に防ぐための情報をまとめました。ぜひご活用ください！

どんな死亡事故が起きている？

20件のうち、
9件は食事中の誤嚥

42件のうち、
30件は睡眠中の突然死



34件のうち、
21件は通園中の交通事故

(平成17年度～令和2年度 死亡見舞金給付・104件)

乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。生後2週間から1年の間が、特に注意が必要と言われてます。

予防方法は確立していませんが、お昼寝中のSIDSを防ぐために、保育所等としてできることは以下の3つだと考えられます。

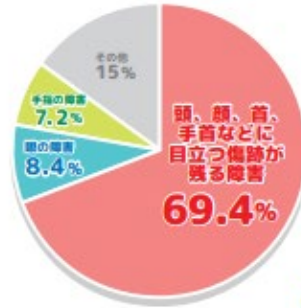
保育所等のできる予防対策

- 1 定期的に呼吸を確認する
- 2 顔が見える仰向けに寝かせる
- 3 柔らかい寝具でお昼寝させない

参考：厚生労働省 HP 「乳幼児突然死症候群 (SIDS) について」

障害が残った事故とはどんなけが？

8割以上の事故が、上位3種類に該当しています。特に、**目立つ傷跡が残る障害(外観・露出部分の隠状障害)**が約7割と大部分を占めるのが乳幼児の障害事故の特徴です。



障害が残るようなけがを減らすために、ご家庭で爪をごまめに切ってもらいましょう。

障害が残った事故の原因は？

何に挟んだ？

- ・お散歩カート
- ・回転遊具
- ・ベビーベッド
- ・ドア
- ・イス
- ・ブランコ

転倒の原因は？

- ・重ねてある積み木に上った
- ・園庭のコンクリートで滑った
- ・園庭のくぼみにつまずいた
- ・布団に足をとられた
- ・積み木につまずいた
- ・落葉で滑った

何と接触した？

- ・藪
- ・はさみ
- ・ボール
- ・おもちゃ
- ・石
- ・拾った棒

何から落ちた？

- ・固定遊具
- ・机、イス、台
- ・木
- ・階段、段差
- ・欄

起きてしまった事故から予防策を考えなくては...
防げた事故はどれか??

熱傷

保育者が昼食準備のため、調乳室から鍋に入ったスープを運んでいるとき、近付いてきた幼児を避けようとして転倒し、スープがこぼれ、本児にスープがかかり、目立つ傷跡が残った。



事故防止のポイント

事例以外にも、電気ポットや加湿器が倒れたことによる熱傷も発生しています。

熱傷の原因になる物は乳幼児が活動する近くに置かないようにすること、熱い食べ物を運ぶ際には乳幼児を近づけないように配慮し、周囲をよく確認することが大切です。

誤嚥

白玉団子入りフルーツポンチを食べていたら、咳き込みはじめた。保育者が吐き出させようとしたが、次第に意識がなくなった。救急搬送されたが約1ヶ月後に死亡した。



食べ物による窒息は、幼稚園・保育所等で発生しやすい重大事故の一つです。乳幼児は奥歯が未発達であり、噛みちぎる力が弱いため、**誤嚥(窒息)を起こしやすい食材を避けるか、食材を小さく切る等の工夫が必要です。**また、保育室内にあるものでも誤嚥による窒息事故が発生しています。窒息事故防止には、巻末の「異物による窒息」をご活用ください。

幼児の誤嚥の原因となった食べ物

- ミニトマト
- 白玉団子
- ウィンナー
- 節分の豆
- カステラ・パン

熱中症

保育所内で遊び中、行方不明となり、捜索していたところ、廊下に設置してある木製棚の中で意識不明の状態で見つされた。救急車で病院搬送され、救命措置を受けたが死亡した。



事故防止のポイント

熱中症は屋内外問わず発生します。通園バスに幼児が置き去りになり、熱中症で死亡する事故も発生しています。

乳幼児は暑さに弱く、気温に影響されやすいことを理解して、十分に注意を払う必要があります。

幼稚園・保育所等では日常的に様々な事故が起きています。中でも、特に死亡や障害につながる重大事故は、確実に防止しなければなりません。

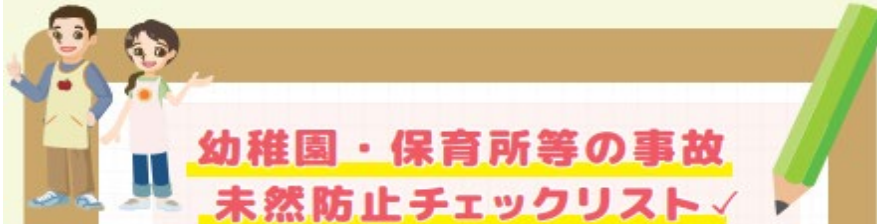
事故事例を参考に、同様の事故が発生する危険がないか確認しましょう。

どこで起きる
どんな事故に
注意すべき？

年齢別には
どんなことに
注意すべき？

保育中、
いつ・どんな事故に
注意すべき？

未然防止チェックリスト





幼稚園・保育所等の事故未然防止チェックリスト

発達上の乳幼児は危険予測能力や判断力、体力や運動技能の面で十分とは言えません。そのことが事故の大きな要因でもあります。その事故を減らすために、幼稚園・保育所等の現場がとるべき「未然防止策」を事前にチェックしましょう！

- ① 自園の事故の傾向を把握している。
- ② 他の園の事故事例や自園内のヒヤリ・ハット事例を安全管理・安全教育に生かしている。
- ③ 「危機管理マニュアル[※]」を作成し、その内容や分担、事故発生時の流れを職員で共有するとともに、定期的に見直しもしている。
- ④ 「安全点検表[※]」を使い、定期的・具体的な安全点検を行っている。
- ⑤ 遊び場や遊具の使い方については、子どもたちと職員で共通理解ができている。
- ⑥ 危険予測・回避能力を育成するため、日々の生活や遊びの中での指導を積み上げている。
- ⑦ 登園時や集合時、散歩等の移動前後の人員確認を徹底し、結果を報告している。
- ⑧ 専門機関と連携を図り、最新情報を得たりアドバイスを受けたりしている。

※「危機管理マニュアル」「安全点検表」については、以下を参照。
 ①文部科学省「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/janzen/1416715.htm
 ②学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン
<https://janzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/kikikanri/kikikanri-all.pdf>

チェックリストについて詳しく解説！！



- 1 自園の事故の傾向を把握している。**
全国的な事故の傾向(起きやすい場所・時間・年齢の特徴等)を参考にしながら、自園ではどのような傾向が把握することが、事故防止につながります。
- 2 他の園の事故事例や自園内のヒヤリ・ハット事例を安全管理・安全教育に生かしている。**
他の園の事故や他学級のヒヤリ・ハット事例を、自園・学級でも起こり得ると受け止め、職員一人ひとりや園全体の危機管理意識を高めていくことが大切です。
- 3 「危機管理マニュアル[※]」を作成し、その内容や分担、事故発生時の流れを職員で共有するとともに、定期的に見直しもしている。**
万が一の時に慌てず対応できるためにマニュアルがあります。いつでも協働体制がとれるよう見直し・改善を繰り返しながら共通理解に努めましょう。
- 4 「安全点検表[※]」を使い、定期的・具体的な安全点検を行っている。**
安全点検は、目視(視診)だけでなく、触診・打診・振動・負荷・作動を通して確実にを行い、点検のメンバーや場所を変えることでマンネリ化を防ぎましょう。また、乳幼児の目線や背丈等を踏まえて実施することも大切です。
- 5 遊び場や遊具の使い方については、子どもたちと職員で共通理解ができている。**
年齢や時期・時間等による約束事は、誰もが誰に対しても同じ指導ができるようにし、みんなの目で子どもたちを見守ることが大切です。
- 6 危険予測・回避能力を育成するため、日々の生活や遊びの中での指導を積み上げている。**
幼児期は、定期的な安全指導を子どもたちの実態に合わせて実施し、日々の生活・遊びの中で具体的・個別的な指導につなげる必要があります。
- 7 登園時や集合時、散歩等の移動前後の人員確認を徹底し、結果を報告している。**
単に人数を数えるのではなく、人員確認(一人ひとりの心身の状態を確認すること)とその報告を日々行うことが非常時にも冷静に対応できることにつながります。
- 8 専門機関と連携を図り、最新情報を得たりアドバイスを受けたりしている。**
警察・消防や自治体の専門家の知識・経験を園内の安全確保に活用しましょう。

この円(直径39mm)の中を通る物は乳幼児の口に入ります。周りのものを確認しましょう！



直径 39mm の円



異物による窒息に注意！

この円(直径39mm)の中を通る物は乳幼児の口に入ります。周りのものを確認しましょう！



直径 39mm の円





子どもたちの元気な笑顔を守るために。



(第五部)

なくそう！ 運動部活動の事故

数字で見る運動部活動における事故発生状況

事故発生件数

289,981件

発生割合

全ての事故件数
(554,421件)のうち
運動部活動中に発生した
事故件数の割合



重症事故の発生件数

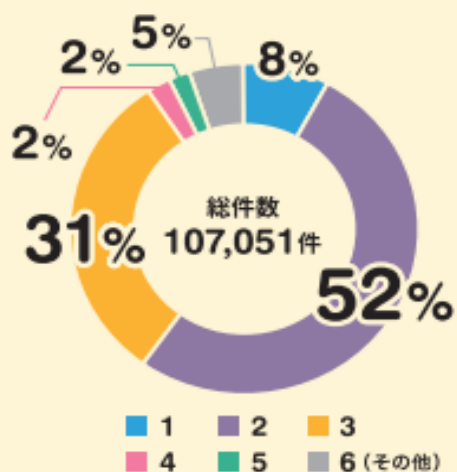
107,051件

発生割合

運動部活動における
事故のうち
重症事故の割合



運動分類別の重症事故発生件数の割合



	分類	主な運動種目	事例と事故防止のポイント
1	人との接触が必須な運動	ラグビー、柔道・剣道・空手等の武道	… 3 ページへ
2	ボールを介した接触が起こりうる運動	バスケットボール、サッカー・フットサル、ハンドボール	… 4 ページへ
3	バットやボール等を使用し、原則接触が起きにくい運動	野球(含軟式)、ソフトボール、テニス、バドミントン、バレーボール、卓球	… 5 ページへ
4	概ね用具を使用せず、個人で行う運動	水泳、陸上競技(短距離走、持久走・長距離走、走り幅跳び)	… 6 ページへ
5	用具を使用し、個人か少人数で行う運動	器械体操・新体操、陸上競技(障害走(ハードル)、円盤投げ、走り高跳び、投てき)、自転車競技、スキー等	… 7 ページへ

本パンフレットは、重症事故発生件数の割合のうち上位を占める5つの分類ごとに、重症事故の事例と、事故防止のポイントをまとめています。

バスケットボール



ボールを追いかけて壁に衝突し、 頭部負傷

体育館でバスケットボール部の3対3の練習中、オフENSEの生徒と競り合いながらボールを追いかけていた時に、ステージ前の壁に頭部から衝突した。
(頭部打撲傷、脳挫傷の疑い)

コートと壁の間に十分なスペースがない体育館が多く見られる。特に、バスケットボールのランニングシュートの際は、ゴール裏の壁に激突するリスクがある。クッションマットの設置等の環境面の対策に加え、安全を確認してから次の人がシュートをする等の安全指導の徹底が求められる。

事例

事故防止のポイント



サッカー



相手選手の頭との接触による 顔面の骨折

サッカー部の練習試合中、ゴール前で相手選手とヘディングで競り合った際、相手選手の頭が左頬に強く当たった。
(顔面骨骨折)

ヘディングの際の接触事故やジャンプ後の転倒事故が多く起きている。基礎技術を習得することや、転倒時の正しい受け身の仕方を学ぶ必要がある。また、危険なプレーを避けるフェアプレーの理解も大切である。筋力が不足するジュニア期に、ヘディング行為を制限する等の配慮も求められる。



事例

1

危険な状況が顕著に表れる前に、具体的な措置を行いましょう



事例の概要

高校ラグビー部の1年生が紅白試合中(スクラム時)に重症を負った事故について、指導教諭に安全配慮義務違反があったとして学校側の法的責任が認められた。

裁判例の結論

試合経過を通観すれば、両者が絡むスクラムの危険な状態が間もない1年生の被害生徒を認識し、試合の具体的局面において期待されていた指導教諭とされた事故直前のスクラムの時、安全のための具体的な措置を講ず

裁判例のポイント

練習中に危険な状況が顕著に表れた場合には、危険に当たり、安全のための具体的な措置を講ずる必要があります。

事例

2

事故防止の計画の設計を行い 競技中にはケガ・事故に対して注意を払いましょう



事例の概要

小学4年生の児童が体育の授業のミニバスケットボールの試合中に、他の児童の手が左眼に強く当たったことが原因で失明した事故について、担当教諭に過失は認められないとして学校側の法的責任が否定された。

裁判例の結論

担当教諭は、体育の授業としてミニバスケットボールを実施するにあたり、学習指導案を作成し、これに従って、まず春季の授業において、ミニバスケットボールのルール、特に相手との身体接触によるファウルについて、指導、学習を行っていた。小学4年生の児童としても身体接触によるファウルについて、相当程度の理解を有していたものと認めるのが相当であり、事故当日の体育の授業において、同教諭がしたチーム編成、コート使用方法、授業運営等について、それ自体として特に相当でない部分は、見出し難い。そのような授業中、通常の方法で行っていた競技の最中に生じた事故について、担当教諭が体育の授業でミニバスケットボールを実施するに際し、競技中に生ずるおそれのある事故の発生を未然に防止すべき注意義務を、児童が主張するような趣旨で怠っていたと認めるべき証拠はない。

裁判例のポイント

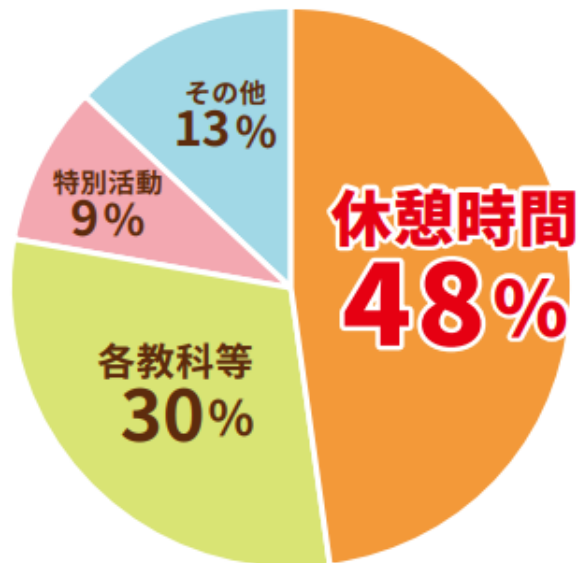
事前に事故防止のための計画を立て、競技中にも相当程度の注意を払っていれば、結果として事故が発生してしまったとしても、学校側の法的責任が常に認められるわけではありません。



(第六部)

なくそう！ 休憩時間の事故

小学校ではいつけがをしているか？

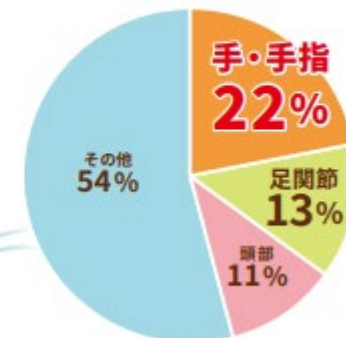


小学校では事故のうち約半分が休憩時間に起きているんだね

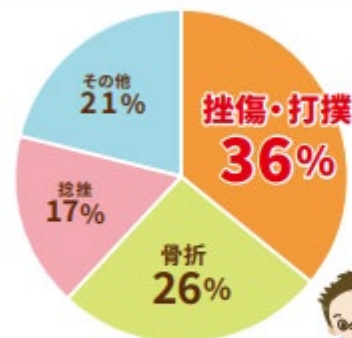


グラフで見る小学校での休憩時間事故の傾向

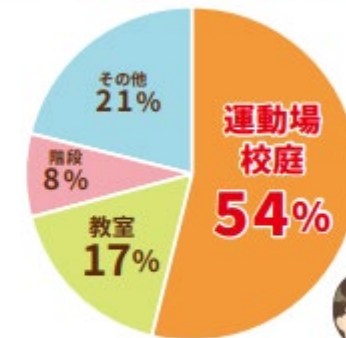
どこにけがをしたか？



どんなけがをしたか？



どこでけがをしたか？



安全教育と環境整備のどちらも大切だね



休憩時間の事故 未然防止チェックリスト

- 1. 安全に関する情報・知識の収集に努めているか。
- 2. 「安全点検表」で毎月の安全点検を確実にやっているか。
- 3. 固定施設・遊具の安全点検を定期的に行っているか。
- 4. 「休み時間のルール」を子供たちに周知し、徹底を図っているか。
- 5. 看護当番※が、日々の看護・点検を確実にやっているか。
※ その日ごとに日常点検や安全指導を担当する教員のことで、学校によって「選番、日直」等様々な呼び方があります。
- 6. 教員の気付きを学校全体で共有しているか。
- 7. 危険予測・回避能力育成のための指導を行っているか。
- 8. 「危機管理マニュアル」の流れを教職員間で共有できているか。

事故をなくすために、学校現場がとるべき「未然防止策」とは・・・？

チェックリストに沿って点検しましょう！

★効果的な事故防止対策を話し合ひましょう。



本日ご紹介した内容は一例です。



事故事例や事故防止啓発資料はコチラ！

災害共済給付Web

検索

QRコードからも
アクセス可能です



ぜひご利用ください！